

1 事業の状況

(1) 第40期（令和3年度）の概要

当期は「鉄道事業再構築実施計画」による京都丹後鉄道の上下分離後、7年目となりましたが、この間、基盤部分（線路・電路・車両）の維持修繕や安全輸送設備等整備などの安全性の維持・向上のための事業を実施しました。特に、Withコロナ・Postコロナにおける京都丹後鉄道の維持・強化として、PCマクラギ化、旅客サービス向上のため車内補充券発行機の導入、観光列車のリニューアル等を実施しました。また、国や沿線自治体の支援により新型KTR車両を1両更新し、平成30年度から令和3年度までの4年間の更新計画（5両）を完了しました。

当社の営業収益は WILLER TRAINS 株式会社からの鉄道施設及び車両の使用料収入が大部分を占めていますが、前期比 0.2%増加の 147.8 百万円となりました。営業費は、前期比 155 百万円増加の 1,316 百万円となりました。増加費目は人件費、修繕費、固定資産除却費、損害保険料、諸税、鉄道施設等の維持・修繕業務委託費のうち車両・その他経費です。また、減少費目は減価償却費と維持・修繕業務委託費のうち線路です。

営業損失は 1,168 百万円、営業外損益を含めた経常損失は前期比 14.9%増の 1,166 百万円となりました。

この結果、特別利益となる国及び沿線自治体の補助金 1,767 百万円から特別損失となる固定資産圧縮損 614 百万円を差し引いた当期純損失は 14.7 百万円となりました。

(2) 会社に対処すべき課題等

鉄道施設等を保有する当社は、運行事業を行う WILLER TRAINS 社と鉄道施設・車両に関して課題を共有し、改善に向けた協議を重ね、安全を確保しながら鉄道事業再構築事業を着実に進めてまいります。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当期において実施した設備投資の総額は 622 百万円であります。その主なものは

1. 車両の更新（4次車KTR300形1両）	176 百万円
2. PCマクラギ化（コロナ事業）（四所～東雲間、丹後由良～栗田間、夕日ヶ浦木津温泉～小天橋間）	104 百万円
3. 地下タンク（西舞鶴駅車両基地）	65 百万円
4. 橋りょうペイント塗装（小天橋～かぶと山駅間、久美浜駅～コウノトリの郷駅間、コウノトリの郷駅～豊岡駅間）	50 百万円
5. 合成マクラギ化（西舞鶴～東雲間、丹後神崎～栗田間、宮津～天橋立間、与謝野～京丹後大宮間、網野～小天橋間、かぶと山～豊岡間）	38 百万円
6. 車内補充券発行機	36 百万円
7. トンネル改良（覆工補強）宮福線（普甲、日藤、下天津トンネル）	34 百万円
8. トンネル改良（セントル）宮豊線（第一、第二東山トンネル）	23 百万円
9. 踏切保安装置（浜野路踏切）	23 百万円
10. 電気転てつ機更新（西舞鶴駅、四所駅）	21 百万円
11. PCマクラギ化（丹後神崎～丹後由良間、コウノトリの郷～豊岡間）	15 百万円
12. コンクリート柱化（岩滝口～与謝野間、小天橋～かぶと山間）	15 百万円
13. デジタル無線設備新設（特急列車4両）	15 百万円
14. 可搬型防護無線	1 百万円

上記設備投資に関連した修繕費・除却費を加えた関連事業合計 724 百万円については、その大半を国、地方自治体からの補助金で賄い、残金は自己資金で対応しました。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,028,641	流動負債	596,364
現金・預金	70,201	短期借入金	388,000
未収金	774,165	未払金	90,208
前払費用	23,511	未払費用	252
未収消費税等	157,959	未払法人税等	5,178
仮払金	2,744	預り金	569
その他	57	前受金	112,135
		その他	20
固定資産	1,712,737	固定負債	41,574
鉄道事業固定資産	1,604,730	長期未払金	28,414
建設仮勘定	107,672	資産除去債務	12,921
投資その他の資産	334	長期預り金	238
投資有価証券	300	負債合計	637,938
その他	34	純資産の部	
		株主資本	2,103,440
		資本金	1,400,000
		資本剰余金	510,171
		その他資本剰余金	510,171
		利益剰余金	193,268
		その他利益剰余金	193,268
		繰越利益剰余金	193,268
		純資産合計	2,103,440
資産合計	2,741,379	負債・純資産合計	2,741,379

損益計算書

令和 3年 4月 1日から
令和 4年 3月31日まで

(単位:千円)

科目	金額	
鉄道事業		
営業収益		147,893
営業費		1,316,406
営業損失		1,168,512
営業外収益		
受取利息	1	
運営助成金	850	
雑収入	2,890	3,743
営業外費用		
支払利息・割引料	1,841	
雑支出	239	2,081
経常損失		1,166,850
特別利益		
補助金	1,767,643	1,767,643
特別損失		
固定資産除却損	0	
固定資産圧縮損	614,549	614,549
税引前当期純損失		13,755
法人税、住民税及び事業税		1,032
当期純損失		14,787

株主資本等変動計算書

令和 3年 4月 1日から
令和 4年 3月31日まで

(単位:千円)

	株 主 資 本				純資産合計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	計		
		そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	1,400,000	510,171	208,056	2,118,228	2,118,228	
当 期 変 動 額	当 期 純 利 益	—	—	△ 14,787	△ 14,787	△ 14,787
	計	—	—	△ 14,787	△ 14,787	△ 14,787
当 期 末 残 高	1,400,000	510,171	193,268	2,103,440	2,103,440	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

鉄道事業取替資産 取替法 その他の有形固定資産 定額法

②無形固定資産 定額法

(2) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における安全輸送設備等整備補助事業の工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、国、地方公共団体等より受入れた工事負担金等は、工事負担金等の科目で特別利益に計上するとともに、取得した固定資産の取得原価から直接減額し、同額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,307,733千円です。

(2) 鉄道事業固定資産

有形固定資産は、1,604,730千円です。

土	地	9,945 千円
建	物	64,383
構	築	1,411,706
車	両	70,362
機	械	44,675
工	具・器具・備品	3,657
計		1,604,730

建設仮勘定は、107,672千円、無形固定資産は、0千円です。

(3) 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額は、42,351,008千円です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益は、147,893千円です。

鉄道線路使用料収入	142,000 千円
運 輸 雑 収	5,893
計	147,893

(2) 営業費は、1,316,406千円です。

鉄道施設保全業務委託費	910,011 千円
人件費その他経費	249,805
諸 税	60,100
減 価 償 却 費	96,488
計	1,316,406

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 28,000株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金等であり、評価性引当額として全額を控除していることから、貸借対照表上繰延税金資産は計上しておりません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金に限定しており、未収金については短期的に決済されるものであり、その大部分が国及び関係地方自治体に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「未収金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

7. 賃貸不動産に関する注記

当社は、京都府宮津市その他地域において、線路使用料を収受する鉄道施設を保有しております。この施設の時価については、線路使用者が限定されるため一般的な市場価格が観察できないこと、取得原価から直接減額した工事負担金等受入相当額が帳簿価格に含まれないこと等により時価を算定することが極めて困難なため、開示しておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額	期末残高
主要株主	京都府	被所有 直接44.72%	事業上の関係 資金の援助など 役員の兼務等 取締役2名	補助金	687,354	未収金 93,549

(注) 1. 京都府からの補助に係る取引条件は、京都府の補助金等の交付に関する規則（昭和35年京都府規則第23号）に従っております。
2. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 75,122円86銭
(2) 1株当たり当期純損失 528円13銭

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当社は、保有しております一部の固定資産にアスベストが使用されており、アスベスト除去時に特別の処理が法令により義務付けられているため、当該義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、債務履行時期は原則として有形固定資産の耐用年数満了時（28～32年）としており、割引率は債務計上時の当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.255%）を適用しております。

当事業年度における資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	12,921 千円
時の経過による調整額	—
期末残高	12,921

(2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社の鉄道路線の一部について、高架橋橋脚等の敷設を目的とした区分地上権を設定していますが、当該権利が消滅したとき、又は放棄したときは、当該施設を撤去して原状回復し、所有者へ返還する義務を有しています。

しかしながら、当該義務が発生する蓋然性は極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。